

上島の文芸

水曜会【弓削】

雨霽れて色鮮やかや凌霄花

沛然と雨出役散る溝浚へ

開拓者捨て去りし島花蜜柑

眠られぬ程鳴き夜々の雨蛙

夏潮に魚信待ちつつ小半刻

新茶其に添へる一文草したる

子燕の鳴きはじめたる午前四時

亀島 一美

小林しづれ

田坂 紫苑

田坂芙代子

中本砂恵子

中脇 幸造

森本 恵子

生名短歌会【生名】

ふつくらと桔梗の蕾が明日を待つ小さな楽しみここにもあると

曾孫の友今日も三人遊びに来る待ちかねたように妻も加わる

島なれば梅雨の時間に悠々と庭の草間を青蛇よぎる

その昔麦藁帽子あたえられ麦の取入れ手伝いし夏

「お帰り」の声はなけれどわが家なり西日射す窓の温もりに寄る

村上 司

村上 昌子

渡辺スズ子

池本 滝子

過ぎゆけばあんなこんなは夢の夢纏わりつくよにホトトギス啼く

甲府まで食べ放題のサクランボ背伸びして取り幸せ噛みしむる

梅雨空の時の流れの遅い日は友の電話に元気を貰う

雨期に入り畑草刈ってもすぐ生える敵呼ばわりしつつ草刈る

むつみ歌会【岩城】

検診を済ませ立ち寄るエコープに食材を選ぶ足取り軽し

朝ドラに戦時下昭和を見つつ思ふ当時の日本人大和魂ありし

節電の声かしましし原発の事故の重さにエアコン諦む

母は今酸素吸入装置つけ不自由な身を健気に生くる

雨あがり畦道に蟹は爪を上げ泡吹きながら吾を見つむる

幼日に祖母と作りし柏餅今日は孫等と形さまさま

ウェディングでアヴェマリアのソロ聴きてをり新婦の母の吾の胸を打つ

わが庭にわがものの顔に咲きほこる紫陽花の花雨にぬれ咲く

浜田伊勢子

村上優美子

岡野三重子

池田 友幸

宮本佳世子

浪本 綾子

池田 繁雄

森本 和佳

白石 勇

西本 優子

高本 久子

池本 正子

魚島俳歌柳会【魚島】

鯛沸き鰯群れ寄る沖波止に鯛の匂去り石鯛の定置網

藤の花咲きよろこびに瓜立ちて触れて転びて夫くやしがる

被災地は三月たってもおさまらず原発を他人事ならず考えよう

句作やめようかとまよう梅雨の日日雨降ると戦中戦後諸植えし

権力にしがみつくるる茶番劇騙されし鳩山さんはお人好し

贅沢は敵を心に復興を節約も痛し痒しや景気策

被災地も熱中症を免れず今朝も又穫り入れる瓜茄子かな

濃霧衝き搜索漁船現らわるる慰霊碑を清掃の遺児達七十

三上 運

三上タキコ

大船 近義

八幡 丸

吉田 磯

佐伯 真柳

柳 小福

松原 瑞峰

【寄附（敬称略）】 7月12日までの受付

次の方に寄附をいただきました。紙上より厚くお礼申し上げます。

○濱田 和保 リクライニング車椅子等2台 海光園のために

○時本志代子 金一封 海光園のために

○古田 稔 二十万円 ふるさと納税
○福泉 建一 二十万円 ふるさと納税

かみじま歴史探訪

シリーズ・史料が物語る郷土の歴史⑤

明治二年に発覚した贋金製造事件



維新政権が出現した時期に、伊予の諸藩はそれぞれ異なった歩みをしました。魚島や弓削島は今治藩領で、この藩は官軍となり、弓削全島・伯方上島兼帯大庄屋であった田頭謹一郎（田頭家第十二代）は、慶応三年六月に農兵隊長を拝命、翌年三月には加給米を受けています（『田頭家系図』）。魚島の史料館の今治藩の紋章入りの陣笠は、魚島の諸島から出動した農兵が着用していたものかも、当時の高井神庄屋は安部平四郎でした（『魚島村誌』）。

岩城と生名は松山藩領で、藩籍奉還当時の岩城の庄屋は三浦家第十四代の正右衛門（善政）でした（『岩城村誌』下巻）。生名の庄屋は村上寛治（水地屋村上家第十代）でした（『生名村誌』）。この寛治庄屋は、非常に厳しい局面に遭遇しています。村の古老のあいだには、次のような伝承があります。

藩内では最北端の生名島の正福寺で、ひそかに贋金を製造していたことが明治新政府に探知されて関係者や庄屋も召喚され、従事していた職人たちの多くは逃亡した。



（物品売却伺）

幕末から明治初年まで庄屋であり、のち区長や村長を歴任し、愛媛県議にもなった純祥の令孫の妻、恵美子夫人も次のように語っています。

正福寺の一角で贋金を製造していたことが、明治新政府に探知され、当時の庄屋、祖父の村上寛治

も召喚され、長期間取調べを受けた。どうも松山藩の指令での贋金製造事件らしい。

でも、いくら松山藩や県の史料を調べてみても、関係記録は皆無でした。一方、徳川幕府が崩壊しようとした時期の松山藩の歩みは、非常に厳しいものでした。

慶応三年 長州戦争、周防大島で敗戦、暴行謝罪
慶応四年・明治元年

一月六日 鳥羽・伏見で幕府軍敗戦

一〇日 藩主定昭等の官位剥奪、追討令発布

一一日 藩主の定昭帰城、朝廷の処分令を知る

一二日 松山城で評定、藩主定昭は防戦を主張

二〇日 筆頭家老奥平弾正、恭順を主張

二二日 土佐藩の問罪使が松山へ、恭順を進言

二四日 藩論、恭順に統一、城下辻々にお触れ

二七日 土佐藩の征討軍入城、占領行政開始

二九日 長州藩兵が松山城検分

六月上旬 献上金十五万両の調達に苦慮

七月六日 藩主勝成、松平から久松姓に改称

八月下旬 新政府に十五万両献納

明治二年

三月六日 定昭、国務不関与の条件で謹慎解除

（『朝敵伊予松山藩始末』山崎善啓、創風社）

逼迫した藩財政にもかかわらず、十五万両という巨額の献金も実行しています。この財政難からの非常手段が「贋金製造」であったのかも知れません。生名村に保存されていた『社寺関係書類』（自明治二〇至明治一八年）には次の文書が綴られています。

物品売却伺

明治二年、坂井新之丞ト申ス者、当区生名村ニオイテ贋金製造ツカマツリ候処、早速、御取り調べニ相成リ、右関係ノ者トモ既ニ御処置相済マシ、関係ノ品物ノ引キ揚ゲニ相成リ候得共、釜巻ツ、桶四ツ、壺オヨソ四、五十、今モツテ相残り等閑ニ相成リ候ニ付キ、本庁へ持チ出シ、御処分伺イ奉ルベキノ処、大場ノ品ニテ、彼コレ運送失費相嵩ミ、代価ト比較候テハ、自然不都合ヲ生ジ申ス

ベキヤニ愚考仕り候条、権宜（けんぎ）ヲモツテ、当方ニテ売却ノ上、代金ヲモツテ通送（ていそう）仕り度ク、此ノ段伺イ上ゲ奉り候、以上

旧第九大区三小区戸長 村上寛治

明治七年五月二十三日

愛媛県参事 江木康直殿（『生名村誌』）

この伺いが提出された当時（明治七年）の地方統治機構は、「大区小区制」のところで、生名村の庄屋であった村上寛治が村長に相当する小区長として、先の伺いを提出したのです。

この伺いに対して当時の愛媛県の聴訟（ちようし）課は、明治七年五月二十八日付けで、「伺イノ通り入札売却ノ上、明細書相添エ、上納致スベキ事」と決済しています。「贋金製造」がなされた明治二年からもう五年が経過している時期でした。それにしても、県庁の対応には緊張感が感じられません。周知の事件であったのかも知れません。

「物品売却伺」によると、「贋金製造」が発覚したのは、明治二年でその責任者は坂井新之丞という人物です。坂井姓のこの人物は、松山藩士であった可能性もありますが、『松山藩役録』（伊予史談会双書）等には、該当する氏名は見られません。浪人や偽名であったにしても、松山藩と無関係の人物ではなかったのかも…。



（正福寺）

この時期、類似の事件は多発し、隣の芸州藩では、三原の城内で贋金を製造していたことが発覚、取調べ中に藩士が獄死しています（『広島県史、近現代史料編』。幕末維新期の変動の陰には、こうした悲劇も発生していたのです）。

弓削商船高専・岡山商科大学名誉教授
上島町文化財保護審議会 顧問 村上貢 稿